

アンチ・ドーピング体制の構築・強化に向けたタスクフォース 中間報告書 概要

我が国の現状

《成果》

- 少ないドーピング防止規則違反確定率
- 国際的なアンチ・ドーピング活動への継続的貢献
- アジア地域におけるアンチ・ドーピング活動の発展にリーダーシップを発揮

《課題》

- 件数は少ないが毎年起こるドーピング防止規則違反
- ドーピングにまつわる国際的な課題に対する危機感の共有と対応
- 国際的な対応ができる人材の育成(言語を含む)

2019年ラグビーW杯・2020年東京オリパラ大会で多数の外国人選手が来日予定

国際的なアンチ・ドーピング活動の主な課題と求められる対応

- 巧妙化・高度化するドーピング→インテリジェンス共有体制の強化、より高度な検査技術の開発
- 国際スポーツ界における価値観の相違、医師・薬剤師等の知識不足→国際的教育研修活動の展開
- アスリートの心身に負担をかける検査手法→より負担の少ない検査手法の開発
- NADOへの信頼に基づくシステムで対応できない組織的ドーピングの発生→新たなモニタリングシステムの構築

WADA・IOC から求めら れていること

WADA	各国政府がアンチ・ドーピング機関との協力及び情報共有並びにアンチ・ドーピング機関間のデータ共有のために、法令、規制、政策又は行政手続を定めること（規程第22.2条）
IOC	アンチ・ドーピング機関によるドーピング調査及びインテリジェンス収集に関する法律や手続を、JSC及び日本政府が調査すること（2014年コーツIOC調整委員長から組織委員会へのレター）

WADA:世界ドーピング防止機構(World Anti Doping Agency)
IOC:国際オリンピック委員会(International Olympic Committee)

NADO:国内アンチ・ドーピング機関(National Anti Doping Organization)
JSC:独立行政法人日本スポーツ振興センター(Japan Sport Council)

我が国が喫緊に取り組まなければならない対応

- ①ドーピング検査の実効性の向上
検査数の確保(施設設備整備、専門人材確保等)/検査の質の向上(特に抜き打ち検査と血液検査の強化)/分析機関の強化
インテリジェンス共有体制の整備 等
- ②教育活動の充実・強化
ドーピング検査専門人材及びボランティアの育成・確保/医師・薬剤師・看護師等へのアンチ・ドーピング教育・研修
アスリート及びアントラージュに対する教育・研修/学校教育等における幅広い教育・啓発活動/国際協力の強化 等
- ③研究活動の充実・強化
巧妙化・高度化するドーピングに対応するための研究開発/アスリートの心身の負担を軽減する研究開発
- ④国際的な対応への貢献
WADAを中心に行われる国際的活動(特別調査委員会や独立検査機関の設置にかかる検討活動等)への関与

【達成手段】

法的措置の検討

- ①インテリジェンス(情報)共有のための連携体制強化
・省庁を含むインテリジェンスの共有やアンチ・ドーピングに係る個人情報の取り扱い等について立法措置の検討
- ②関連組織の業務・役割分担
・特にアンチ・ドーピング活動で中心的役割を果たす日本スポーツ振興センターと日本アンチ・ドーピング機構の役割分担の明確化
《主にインテリジェンス活動を担うJSC(インテグリティユニット)と主に検査活動を担うJADAの連携強化》
- ③アンチ・ドーピングの根本理念
・スポーツの価値を守るために、アンチ・ドーピング活動を通じてスポーツのインテグリティを保護し、クリーンなアスリートを守ること
- ④教育・研修体制の充実
・最重要な活動として、スポーツ界から学校教育や医学・薬学教育等への展開、専門人材の育成等について規定の充実化
- ⑤研究開発
・アスリート・ファーストの観点から、心身の負担を軽減する検査手法等の研究開発に関して規定の充実化
- ⑥国際協力
・大規模国際大会をホストする国として、国内体制のみならず、国際的な体制整備への協力について規定の充実化

法的措置以外の方法

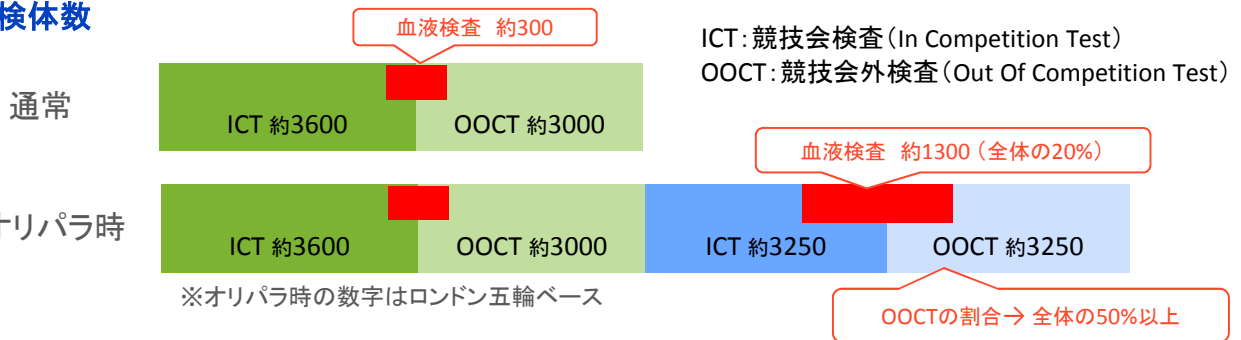
財政的措置 / 補助金取消の仕組み / 人的措置 / 制度的措置 / 国際的対応への関与

【今後の検討課題】

- 違反防止強化のための諸措置
 - 【モニタリング体制の整備】
 - ・JADA非加盟団体を含むNF等のアンチ・ドーピングに係るガバナンスのモニタリング方策について検討
 - 【検体分析によらないドーピング防止体制の整備】
 - ・ドーピング検査だけでは捕捉できないドーピング防止規則違反を発見するためのインテリジェンス連携体制の整備・強化について検討
- 違反が確定した場合に対する対応
 - 【助成金・補助金交付の取消等】
 - ・ドーピング防止規則違反が確定したアスリートに対する助成金交付取消等の措置について確認・検討
 - ・アントラージュや所属NFに対する措置について確認・検討
 - 【スポーツ制裁以外の罰則の必要性】
 - ・アスリートにとって厳罰であるスポーツ制裁に加え刑罰の導入が必要か否か、アスリートを守る観点や法実務的観点等から引き続き検討
- ラグビーW杯・東京オリパラ大会等の特定場面における体制強化

2020オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたドーピング検査体制について

●検体数



●結果報告

- 通常 検体受領後、**10日以内**の結果報告
- オリパラ時 検体受領後、**24時間以内**の結果報告

●分析機関の勤務体制

- 通常 通常の勤務体制
- オリパラ時 **24時間体制 (3シフト制) ・ 多言語 (特に英語) 対応**

●必要人員

DCSMとシャペロンリーダーの2領域は高い経験値が求められる

役割分担	人数	経験値	確保源
ドーピング検査室責任者 (DCSM)	約150名	高い	国内
ドーピング検査員 (シャペロンリーダー)	約150名	高い	
ドーピング検査員 (DCO)	約20名	普通	海外
ドーピング検査員 (International)	約180名	高い	
採血者 (BCO)	約200名		国内
シャペロン (ボランティア)	約400名		国内

※ラグビーW杯に向けた検査体制としては、主に各会場におけるドーピング検査室を新設又は改築・改修によって確実に設置すること、大会3か月前までに検査関連備品・消耗品を確保することが必要